

にしめら 議会だより



2025 1月

No.176

発行：西米良村議会



- ◎ 12月定例会 P 2
- ◎ 条 例 改 正 P 4
- ◎ 国への単独要望活動 P 6
- ◎ 行政調査報告 P 7
- ◎ 一 般 質 問 P11

狹上稲荷神社宮司と若手社人



令和7年 年頭のごあいさつ

西米良村議会議長 白石 幸喜

謹んで新春のお慶びを申し上げます。村民の皆様におかれましては、それぞれの抱負を胸に、新たな年をお迎えになられたことと存じます。

日頃から村議会に對しまして、深いご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

私たち8名の議員も、まもなく任期の半ばを迎えようとしています。これからも村民の皆様の付託と信頼に応え、村議会としての責務をしっかりと果たしていく所存であります。

さて昨年は、1月1日発生の能登半島地震や台風10号、前線による雨の災害等、自然の脅威を感じた年でした。被災された皆様に心からお見舞いを申し上げるとともに、防災意識の高揚と訓練の必要性を改めて認識したところでございます。明るい話題として

は、パリオリンピックでの日本選手の活躍や大谷選手の記録樹立のニュースに日本中が沸いた年でもありました。10月の衆議院議員選挙では、15年ぶりに自民党・公明党が過半数を割り込み、今後の政権運営や各政策の実行性について注視していかなければならないと思っております。

村内では、2月からデマンドバスが本格稼働し、9月から福祉住宅の運営、今年3月には宮之瀬定住促進住宅が完成し、学校では分離式の小中一貫校運営に移行し、幸せ度の高い持続可能な村づくりが着実にすすめられました。10月開催の西都児湯地区中学校体育駅伝大会では、本村中学校チームが初優勝となり村民に元氣と活氣を与えてくれました。

本年も難しく厳しい政治経

済情勢が続くものと思われ、村議会として、村の課題や問題を要望として、国へ届けることや先進地への行政調査等により執行部へ事業推進に向けた提案、さらにDX推進に向けた議会用タブレット導入を実施して参ります。

また、人口問題等様々な課題が多くありますが、今後も創意工夫を凝らし、自主性・自立性を最大限発揮して元氣な姿を示し、魅力ある笑顔の絶えない村づくりを進めていきたいと考えております。私たち村議会は、村民の皆様方の厚い信頼に應えるため、一層精進してまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、今年一年が皆様にとって、健康で幸多き年になりましたことをご祈念申し上げます。年頭のごあいさついたします。

12月定例会

令和6年第4回定例会を12月6日、1日間の会期で開催した。

内容は、国への単独要望の副議長報告、行政調査の委員長報告後、条例改正4件、補正予算7件、同意1件の審議を行い、全て原案どおり可決した。

また、一般質問は、2名の議員が行った。

一般会計補正予算

1億939万3千円を追加し、総額は36億2949万6千円となった。

- ・人事院勧告に伴う給与改定を実施
- ・林道長谷・児原線の開設負担金を計上

上米良重光

榎ノ口の災害復旧費1100万円が減額となっているが、繰り越しはできなかったのか？

林道の災害復旧工事費8700万円の内容は？

答 この個所は、護岸の災害復旧工事で、県と九州電力が行う工事が、令和7年度にかけて実施され、村の工事は令和8年度となるため減額した。

答 台風10号で被災した林道災害2路線の3カ所、県単災害1路線の工事費である。

田爪朝幸 ゆず園造成事業原材料費6万3千円、川の駅管理運営業務委託料232万3千円の内容は？



ゆず団地

答 新規就農された園地に新植

する苗木代で、実がなりだした段階で、貸付収入に反映させていく。

答 百菜屋と雇用条件について協議し、業務委託料を増額するもので、次年度以降は委託料が過大にならないよう、コスト削減と売り上げの増加を百菜屋と協議検討していく。

児玉義和 地域おこし協力隊活動支援補助金の30万円の減額の内容は？

答 協力隊員が自発的に行う地域振興事業を支援するもので、本年度1件利用があったが、今後予定がないため減額した。

濱砂恒光 森林基幹道長谷・児原線開設負担金1200万円の内容は？

答 災害復旧工事の進捗状況は？

答 今回計上しているのは、西都市側からの新規開設の負担金で、150mを計画している。

答 手前の工事は60%が終わっており、その先の工事は、今月上旬に作業開始予定である。

黒木敏浩 情報政策費の中で、備品購入費から委託料への組み換えの内容は？

答 庁内ネットワークの再構築で、当初備品購入で計上していたが、見積書等の内容を精査したところ、委託料が適当であったため。

濱砂恒光 村営住宅の修繕料の内容は？



宮之瀬住宅

答 宮之瀬住宅の空いている1戸の修繕と冬場のエコ給湯の不具合に備えるもの。

上米良玲 以前は免許返納者に、

タクシー券を配布していたが、現在は「免許返納者商店街利用券」を配布し、使い勝手がよいと喜ばれている。

免許返納は、本村では中々難しいところもあるが、啓発はどのように行っているか。また、この利用券になって、何名の方が返納されたか？

答 区長会を通じて資料を配布している。また、毎月第3水曜日は、「村所派出所」でも返納が可能となっている。
現在12名の方が返納され、昨年度を上回っている。

上米良玲 補正とは直接関係ないが、菊池祭の昼食会は、歓迎の意味も含め、温泉施設で開いていたが、今回は土日で一般のお客様も多く、従業員も少ないことから、利用できなかった。

以前、一般質問の村長の答弁の中で、「地域再生の専門家を派遣いただき、改善に取り組み」とあったが、その取り組みの内容は？

答 西米良温泉では、職員の退職、働き方改革等で、夜の宴会等も断るケースがあることは把握している。

「米良の庄」でも独自に経営コンサルタントを入れて、調査検討を続けて行っている。また、

村としても専門家の知恵をかりながら、例えば、メニューの数、調理方法の見直し、調理器具を導入した省力化などを図り、観光客を受け入れる体制をつくり、持続可能な施設にするために、料理の原価率を考えたメニューの考案などで、稼げる観光地にしていく必要があると考えている。

ただ、改革は一朝一夕には進まないで、村と米良の庄が一体となって進めていきたいと考えている。

黒木敏浩 高齢者福祉費の配食サービス事業委託費の増額の内容は？

答 配食サービス事業は、主に高齢者の一人世帯に社会福祉協

議会を通じて食事を提供するサービスで、現在は当初予定していた人数より多い19名に提供しているための増額である。

濱砂征夫 地域おこし協力隊備品購入費130万円の増額の内容は？

答 1月から西米良温泉とキャンプ場に地域おこし協力隊2名の雇用を予定しており、パソコン・草刈り機・ブローなどの購入費である。

◆特別会計

国民健康保険事業

80万7千円を追加し、総額は2億8333万8千円となった。

診療施設

469万7千円を追加し、総額は3億878万6千円となった。

介護保険事業

44万8千円を追加し、総額は2億754万4千円となった。

後期高齢者医療事業

41万8千円を追加し、総額は2657万4千円となった。

簡易水道事業

収益的収入41万9千円を増額し、総額が7070万3千円となった。

黒木敏浩 手数料のコンビニ及び電子収納件数の増の内容は？

答 当初は、月10件程度で計上していたが、現在93件あり、月平均19件となっている。

下水道事業

収益的収入23万4千円を増額し、総額が5551万9千円となった。

● 条例改正

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正

国家公務員の給与に関する法律の一部改正に準じて、次のように給与を引き上げるもの

○給与の引き上げ

・高卒程度の初任給を2万1400円引き上げ

・大卒程度の初任給を2万3800円引き上げ

・医師及び歯科医師の初任給調整手当を41万6600円に改正

○特別給（ボーナス）の引き上げ

・年間の支給率を4.5月から4.6月に引き上げ

黒木敏浩 人事院勧告は給与改

定のほかに扶養手当等の勧告があったが今回補正で上がっていない。どう対応するのか。

答 給与、賞与の改定とともに扶養手当等の改定も人事院から勧告されており、令和7年4月実施のため3月議会で提出する。

特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正

一般職特別給（ボーナス）の改正を勘案し、次のように期末手当を引き上げるもの。

・年間の支給率を3.4月から3.45月に引き上げ

議員の費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正

一般職特別給（ボーナス）の改正を勘案し、次のように期末手当を引き上げるもの。

・年間の支給率を3.4月から3.45月に引き上げ

住宅管理条例の一部を改正

・若者定住住宅A棟を囲一般住宅に変更し、入居制限を緩和する。

・鶴定住促進住宅の入居制限を2人以上の世帯にする。

西米良村教育長の任命につき同意を求めることについて

・現教育長の任期満了に伴い、次のものの選任につき同意を求める。

住所：宮崎市薫る坂2丁目20番7号

氏名：野添 和洋（のぞえかずひろ）

生年月日：昭和43年11月26日

任期：令和7年1月1日から

令和9年12月31日



野添教育長

第4回定例議会(R6/12/6)		議案の採決結果	全員賛成で可決した議案等
条例の改正	村一般職の給与に関する条例の一部改正		
	村特別職で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正		
	議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正		
	村営住宅管理条例の一部改正		
令和6年補正予算	一般会計補正予算(第6号)		
	国民健康保険事業勘定会計補正予算(第3号)		
	国民健康保険診療施設勘定会計補正予算(第3号)		
	介護保険事業勘定会計補正予算(第2号)		
	後期高齢者医療事業補正予算(第2号)		
	簡易水道事業補正予算(第3号)		
同意	下水道事業補正予算(第2号)		
	村教育長の任命の同意		

国への単独要望活動11月28日～29日

前年度より行っている、議会単独での国への要望活動について報告する。参加者は議員8名、議会事務局2名、今回は村長にも同行していただき、総勢11名で要望活動を行った。

要望先は九州地方整備局、林野庁、国土交通省、本県選出の江藤拓農林水産大臣、松下新平参議院議員、長峯誠参議院議員である。

要望内容

一般国道219号の改良整備促進について

1、西都市（瓢丹淵）から西米良村（越野尾）間における道路改良事業未着手箇所の早期着

工を図ること。

2、高規格幹線道路から市町村道に至る道路網の整備を着実に推進するため、道路整備の遅れている地方への実情を踏まえ、必要な道路予算を安定的に確保し、地方へ重点配分を図ること。

3、「防災減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、

物価や人件費の高騰も踏まえ、令和6年度補正予算において、5か

年加速化対策の枠にとらわれることなく、必要な予算財源を確保すること。

4、激甚化、頻発化する自然災害の脅威、危機に即応するため、地

方整備局及び県内における河川国道事務所、出張所の人員体制や、

資機材の充実、強化を図ること。

架線集材及び公有林化の支援について

1、架線集材を導入する山林所有者や林業経営体に対する支援策を講じること。

2、森林を放棄したい所有者に対し、公有林化に対する支援策を講じること。

以上をそれぞれの担当する部局へ要望書の提出を行った。

九州地方整備局での

要望書提出後の意見交換では、地域の実情として国道219号が村

民の生活に欠かすこと

ができない国道であることや、近年の異常気象がもたらす線状降水

帯や台風などの災害により、迂回路がないため、通行止めで孤立する恐れもあること。また、幅員の狭い箇所もあり、近年においては、木材搬出などで大型の牽引車両の往来もあり、

離合するときなど事故等につながる恐れもあること。また、近年危惧されている南海トラフ地震が発生した折には、後方支援、命の道としての重要な役割も

期待されていることなどを述べた。

返答の中で、地域の実情を訴えていくこと

が必要だと言われ、継続的な要望活動が必要不可欠であると改めて感じた。



林野庁への要望では、

林野庁整備課の土居整備課長をはじめ、総勢10名の方に対応して頂き、要望書提出と要望に対する質疑応答を行った。

質疑応答では、本町の実情として、林業機械の入らない急峻な山林で伐期を迎えた山林

が多く存在していることや、奥山で作業道もなく、集材機での搬出では経費がかかることから、入札の対象にもならない状況にあること。このまま奥山の山林が利用されなければ、放置林の増加や山林崩壊につながる恐れもあることなどを述べた。

架線集材の返答については、技術者が不足していることに触れ、技術者の育成に向け、緑の雇

事業を活用した人材の育成、資格取得への支援を行っているほか、架線集材機械の購入などの支援も実施していると説明を受けた。公有林化については、所有者の管理が不十分な森林については、村が主体となり意向を調査し、間伐等の森林整備

につなげる森林経営管理制度の活用をしていただければと助言を頂いた。木材の需要拡大として、非住宅分野への利用も今後の検討課題だと言われ、本村の95%が占める森林資源の有効活用につながるよう、また架線集材でも採算がとれるような事業の展開につながるよう、今後も国への要望活動を行っていく。



調査報告

総務文教常任委員会

移住してから3年間で定住の決めて

調査実施日は令和6年10月7日から9日までの3日間、岡山県和気町と奈義町を研修先とした。参加者は、委員の4名と書記の5名であった。

今回の調査目的は、岡山県和気町は、移住者の定住施策について、2つ

目が観光資源について、同じく奈義町は、少子化対策について調査するため実施した。

この2か所については、事業内容が全国的にも特化した施策を実施しており、注目度も高いため、本村が取り組んでいる事業の今後の参考になる地域であると判断したことによる。

調査1日目、和気町の

状況として、岡山県の南部に位置し、兵庫県との県境近くにある。地震が少ないということである。また、20人に1人が移住者の町としても注目されている町でもある。

人口1万2991名、62.83世帯。高齢化率が約40%。役場3階の会議室において、町議会の当瀬万亨議長、副町長の今田好泰様ほか担当課長及び担当者総勢7名の方々に対応いただいた。

まず、移住者の定住施策について、町経営課移住推進課会計年度任用職員、飯豊誠さんと能勢洋子さんから説明を受けた。

この2人の職員も移住定

住者であった。

移住についての相談件数は、年間300名から500名、120世帯から220世帯の相談があるとのことであった。実際の移住者数は、平成27年度から8年間で765人になったとのこと。驚くことは、この数値が岡山県外から転入した人の数で、転勤、進学による転入者は、これに含まれていないということである。

移住者にとって最も役立つ移住支援策は、車での町内案内と現地ガイドで、1日ばかりで案内を行うものであった。ここでミスマッチを防ぐために、現地ガイドの際に

マイナス面もしっかりと話をしておくことが大切であるということをつけ加えられた。

2つ目が役場の移住相談窓口、3つ目がお試し住宅であった。

いかに相談者に寄り添った形で、対応がなされているかがうかがわれた。これも応対する職員が経験者であるからこそ、細かいところまで行き届いた案内で相談者の不安を取り除いていると思われる。また移住推進係の2人は、移住した最初の3年間が最も大切で、それが定住につながると話され、移住期間の対応がいかに大切であるかを強調された。

続いて、観光資源、観光名所である「藤公園」についての話を聞いた。産業振興課、岡課長か



藤公園の藤棚

ら提示された資料に基づいて概要説明があり、詳細については当瀬議長から事細かく説明をいただいた。

公園は、敷地面積7000平方メートル、藤棚の長さ500メートル、藤の本数140本、藤の種類約100種類、全国より取り寄せたとのこと。維持管理費が令和5年

度決算額で1858万9000円。収入については、令和6年度の藤まつの入園料が約2000万円ということであるが、今後の課題としては、藤棚が老朽化しており、全面的に更新を考えているが、藤の木が藤棚に絡まっているため、藤の木を傷つけないような工法を現在検討しているということであった。今回は花は咲いていなかったが、藤棚の大きさに驚かされ、これが満開になったらと思うだけでも、さすが日本一と思ったところである。

やるなら大々的にやらなければ、半端なことではものにならないと感じた次第である。

少子化対策は 町民全体の問題

次に調査2日目、奈義町に伺った。

奈義町は、岡山県の北東部に位置し、「子供たちが夢と希望を持てるまちづくり」を目指して、子供応援宣言を表明。出生率を奇跡的に回復させ、「子育て応援のまち」として注目されている町である。

人口5560名、世帯

数2438世帯。特徴としては、自衛隊の日本原駐屯地が行政区の約2割を占めているということである。

はじめに奈義チャイルドホームに案内され、施設職員で子育てアドバイザーの西雅子さんから説明を受けながら施設内を視察した。チャイルドホームの施設は、子育て世帯が気軽に通える施設として開放している。常駐する「子育てアドバイザー」に育児に関する相談に乗ってもらったり、子供の社会的経験の場となるような活動を行っている。そのほか、地域住民による子供の一時的な預かりや親子向けのイベントなども行われている。

その後、役場の会議室に案内され、同じように行政調査に来ていた高知



奈義チャイルドホーム施設内

県の越知町議会の皆さんと一緒に説明を受けた。初めに、奈義町長 奥正親様から挨拶をいただいた。町長からは「人口減少が大きな課題であり、この課題を克服し、奈義町を未来へつなげるために次のことをチャレンジしていかなければならない。①若者が定住し、子供が生まれ、高齢者がいつまでも元気に活躍するまち②若者が思い切り挑戦し、それを応援できるまち③魅力あふれる子育て教育のできるまち④人が人を呼ぶ憧れのまちを

結果、令和元年、合計特殊出生率「2.95」を記録され、このことが全国的に注目され、現在に至っているとのことである。そのあと、情報企画課 参事、井上貴博様から各種事業の内容について説明があった。

この奈義町には、我々の他にも、県内の都市、綾町はじめ、福岡県、高知県と研修にいられており、全国的に人口減少問題に頭を悩まされている自治体が多いことを感じた研修であった。

少子化対策は、子育て世代だけの問題だけではない。町民全員で対応すべき問題との言葉をしっかり受け止め今回の行政調査の報告とする。

政が町民へ約束をされた

農林振興建設常任委員会

新たな視点の森づくり・人手不足対策

令和6年10月21日から23日に、奈良県天川村、和歌山県有田川町で調査を行った。

キハダの森づくり

天川村は97%が森林で、杉や桧を植林し、活発な林業経営を行ってきたが、木材の輸入自由化等で、価格低迷や木材需要が減少したことで、林業関係者も減少し過疎化も進んできた。

このことから、放置された森林の活用や再造林のあり方が課題となり、2つの取り組みが行なわれた。

薪は、温泉施設等が1万円以上で購入するが、高騰する燃料費の削減やCO2の削減につながっている。

1つ目は、木質バイオマス活用で、村の温泉施設や温泉街の旅館が薪ボイラーを導入し、林地残材等を燃料として活用することとした。

2つ目に、木材の主伐では、価格の低迷・経費の高騰で、今まで通りに杉・桧を植栽することやほとんどが人工林であるため、四季の移ろいを感じられる森を取り戻し、次代に引き継ぎたいという考えも生まれた。

ペレットなどとは違い、薪に着目したことで、村内加工と低コストが実現された。

また、同地区は修験道の宿場町として1300年以上の歴史があり、修験者が携行していた、「キハダ」の樹皮で作る「陀羅尼助（だらにすけ）」という胃腸薬は、地場産業として製造販売を行っている。



キハダの山

薪の生産供給は、村内の一般社団法人が担い、薪の原木は1mのものを1m/7千円とし、村内で利用できる地域振興券で買い取ることで、気候な搬入や地域内の経済循環が図られている。

薪は、温泉施設等が1万円以上で購入するが、高騰する燃料費の削減やCO2の削減につながっている。

ただ、原料の全てを他の地域から調達しており、原料を地産したいという考えも出てきた。

このようなことから、キハダを中心とした広葉樹を植栽する森づくりがスタートすることとなったが、前例のない事業のため、補助金や強い苗木の確保など苦慮したが、仲間の協力でキハダを含む2万本の植栽を完了した。

その後も伐採跡地が増え、資金調達に悩んでいたとき、村の取り組みに賛同した森林保全の活動をしている民間団体と出会ったことで、色々な企業の協力を得られ、広葉樹の森づくりを進めることができた。

ぶどう山椒

収穫レスキュー

元々山椒は和歌山県の

特産物で、栽培は約1000年の歴史があり、有田川町では40haを栽培し、和歌山県全体では、156haが栽培され、日本一の生産量を誇っている。



ぶどう山椒

現在栽培されている「ぶどう山椒」は、江戸時代末期に発見され、実が大きく質がよいことから栽培が広がり、漢方薬の原料や香辛料として、製薬会社等に販売されている。

最近では、料理の味付

け、ジンやビール、エッセンシャルオイル作りなどに利用され、その可能性は広がっている。

有田川町は3町が合併した町だが、その中でも特に清水地区は、高齢化と過疎化が急速に進んでいる。

2018年にこの地域の林業事業体から、単身者向けで賄い付き、かつコミュニティ形成が可能な共同で利用できる社員寮整備の声が上がったが、これまでの行政のやり方では難しいと思われる。

2019年には、地域の事業者等が、民間の力で労働力不足や人材流出などの打開策の模索をはじめたが、これに行政も参画し、社員寮にとどまらず、移住や就労・就農につながる拠点施設整備へと発展した。

拠点施設は、廃校を利用して整備され、賄い付き独身寮、農繁期の短期滞在用宿泊スペース、また移住希望者の相談窓口や地元住民が自由に利用できる交流スペースとして利用できるものとなっている。

また、施設内には役場の支所が置かれるほか、民間の弁当チェーンの会社が入り、食事面を全面的にサポートしている。

施設の運営管理は「一般社団法人しろにし」が、施設で得た収入のみで運営管理を行っている。

「しろにし」は、地域の情報発信、交流の場の提供、移住就業拠点の管理運営などを行うが、活動の一環として、繁忙期の人手不足対策として「ぶどう山椒収穫レスキュー」を2023年からスタートした。

今回の調査は、同じ悩みを持つ中山間地域の取り組みとして、目の付け所や考え方が大いに参考になるものであった。

関東・関西を中心に2023年は29名、2024年は81名の参加があった。

このレスキューは、参加者が参加費と拠点施設までの旅費を負担し、しろにしは農家との調整、食事・宿泊場所の提供、体験の提供、送迎などを行うものである。

募集は、SNS等で行うが、今のところスタッフのつながりのある人が多いことから、人と人のネットワークが大切であり、交流を続けながら地域のファンを増やし、2地域居住や移住へつなげていきたいとのことである。

今回の調査は、同じ悩みを持つ中山間地域の取り組みとして、目の付け所や考え方が大いに参考になるものであった。

一般質問

田爪朝幸 議員



これからの農業の振興策は？

を組
仕を
注力
し
が
利
益
を
農
家
が
確
保
し
て
い
く

近年、西米良村の農家は急速に減少している。畜産に至っては、村に2件しかない繁殖農家が2件とも廃業を考慮されている。

農業の現状は、この1〜2年で生産資材のほとんどの価格が高騰し、最低賃金の上昇も合わせて生産経費が経営を大きく

圧迫している状況にある。加えて本年は夏場の記録的な猛暑と秋の高温長雨で収量や品質が落ちており、実質赤字での経営となっている農家も多くある。非常に厳しい状況にある西米良村の農業を今後どのように振興していくか、村長に3点伺う。

①現在農業を営んでいる専業農家への村独自の支援について。

近隣市町村でも支援金など実施されているが、本村でも肥料高騰補助金など、直接的な支援の考えはないか？

②これからの新規就農者を増やすための施策について。

現在、初期投資の経費が増加しており、新規就農には行政の支援が不可欠であると考えている。新し

い団地の考えや新規就農者を獲得するための施策について伺う。

③小規模な兼業農家を盛り上げていく取組について。

おいしいお米コンテストのような兼業農家のモチベーションが上がる取り組みが必要であると考える。家庭菜園でも盛り上げてゆけば大きな農業に繋がる。鉢山谷にある「ペロリ鉢山団地」の農



ペロリ鉢山(カナヤマ)団地の広い農地

地を整備して小規模の農地を貸し出す、「村民農園」を作ってみてはどうかと提案する。

村長

①昨年より青ゆずに50円の上乗せ補助を実施している。また、国庫補助事業に該当しない小規模な災害復旧や農道、水路などの基盤整備に対しても支援を行っている。提案頂いた肥料高騰補助金などの新たな補助金については、村の財政状況や、他市町村の動向を見極めながら検討したいと考える。

②今年度2名の方が新規就農されている。新規就農者を呼び込むためには現在就農されている生産者の皆様がそれぞれに利益を確保し、経営力をつけることが魅力づくりにつながると考えている。

そのために県や関係機関と連携をし、栽培指導、生産量や販売金額を上げる方法の仕組みづくり、広報活動に注力したいと思っています。また、令和5年の農地利用意向調査の結果を踏まえ、貸し出した農地と事業承継を目的とし、農地と住まいを一定期間借用し、新規就農者に貸し出す仕組みも検討している。新しい団地の増設については、現在利用されている柚子団地やピーマン団地等の活用状況を見通した上で検討したい。

③1月に開催をされた第12回1番おいしい米コンテストには22件の出展があった。

近年コンテストへの出品数が増えており、これは精米の成分分析と土壌

診断結果の提供や農機具メンテナンス講習会等の開催により、水稻生産者の生産意欲が向上したところと思う。提案のあった村民農園については、新たな生産者の呼び込みや効果などを含めて検討したいと考える。

田爪朝幸 新たな補助金を検討したいということ

だが、厳しい経営は切迫した状況にある。今現在、畜産は牛を出荷しても利益がほぼ無い状態である。カラーピーマンも柚子も出荷時期の関係で7月、12月の間しか収入が無く、今年のように悪天候の場合、収入が少ないと1月から6月にかけての経営と生活が非常に厳しくなる。補助金が難しいのであれば収入の無い時期の経営安定のため、農家向

けにお金を貸し出す制度は出来ないか。

村長 物価高騰等、経費

がかさんでおるといふことも踏まえて、先ほどの融資について、まずは制度設計をしっかりと構築し、そして金額返済期間など、関係機関等も含めて前向きに検討してまいりたいと考える。

また、どうしても生産技術に注力しがちだが、経営の状況改善も考える必要がある。そういう部分について、研修や専門家によるアドバイスを勉強会等も含めて行ってみたい。

田爪朝幸 新規就農者の

獲得についても村長のおっしゃるとおり既存の農家が儲かることが一番次へ繋がることだと考える。生産者も儲かるために一

生懸命頑張っているが、生産技術、経営技術につ

いて研修等、支援をお願いする。農地と住まいのセットでの貸し出しについては移住にも繋がる良い案だと思う。ペロリ鉾山団地については現在管理されている女性グループも継続が難しいとおっしゃっている。せっかくの広い農地なので活用方法について検討を進めてほしい。これからの農政、西米良村の農業に寄り添った支援をしていただきたい。

村長 一生懸命やって頂

いている農家の方にしっかり耳を傾けて行く。移住定住対策にも農業等を絡めながら、魅力のある住み続けられるような体制を作って行く。

児玉義和 議員



**やまびこ花火大会の
予算確保を確実に**

▼
**縮小・廃止する
ことなく、継続できる
よう努力する**

本村の観光面において、一大イベントであるやまびこ花火大会は、村内外の多くの人々に喜ばれ楽しみにしていたいていところである。本大会は、主催を観光協会に移行して今年で48年が経過しており、移行前まで遡れば有に50年の歳月がたっていると思う。最盛期には、村民人口の10倍も

の観光客が会場を埋め尽くすほどの賑わいを見せたこともあり、この花火大会が西米良村を世に知らしめ、注目を浴びたことは間違いないと思う。時代は変わり、本村の人口も減り、大会の在り方にも工夫を講じなければならなくなった。



2024年花火大会の様子

昨年から開催の時期を8月から10月に変更して行われるなど、いろいろと考えて実施されており、それなりの成果が上がっ

ていることと思われる。
しかし、一番問題なのは
予算だと思う。今後のこ
とを考えると、諸般の事
情により花火大会の予算
を確保できない。あるい
は、以前と同様の額を確
保しても、縮小開催をせ
ざるを得ない。というよ
うなことになるのではな
いかと懸念される。

予算確保がうまくいか
ず、縮小開催になったり
すると、観光客はその内
容に、すぐに気づき、今
まで口コミで広がった西
米良村のよさが今度は逆
の方向で広がっていく可
能性がある。これが、来
村者の減少を招くことに
なりかねない。
そこで、予算確保に直
接つながるか分からない
が、本村の予算の中で、
西米良村PR等広告料と
して計上されている項目

内容のブラッシュアップ
も必要ではないかと思う
ところである。不特定多
数に対してのPRも必要
であるが、現実に足を運
んで来てくれる人のため
にプレゼンする予算があ
っても良いのではないか
と思う。

花火大会だけではなく、
どの部門、どの部署が
諸々の物価高や人件費高
騰等により、従来通りの
やり方が難しくなってい
ていることも承知してい
る。財政厳しい本村での
予算確保は大変であるこ
とも十分承知しているが、
今現在、本村の観光の目
玉である「やまびこ花火
大会」はどうしても必要
であると思うし、大事に
していくべきだと思うが、
その予算確保について、
村長の考えを伺いたい。

村長

やまびこ花火大会
は本村の一大イベント。
今年度も10月に開催いた
しましたが約8000人の
観光客にお越し頂いた。
昨年度から台風や突然
のゲリラ豪雨、夏の暑さ
による観光客と運営スタ
ッフの体調管理の難しさ
が原因で開催時期を8月
から10月に変更した。今
後8月に戻していくこと
は現実的に厳しいと考え
ているが、西米良村のシ
ンボルであり、先人たち
が48回の歴史を築いてき
たやまびこ花火大会を今
後早々に縮小または廃止
をするようなことは考え
ていない。

村民にとっても観光客
にとっても大切なこの花
火大会をどのように持続
可能にしていくか、その
方向性を見いだすために、
本年度はたくさんのチャ

レンジを行った。

その一つとして、駐車
場の有料化、有料観覧席
の設置を行い、駐車場で
24万4000円、有料
観覧席で36万円の収入が
あった。

また、協賛金について
は、毎年多くの村民の皆
様から御協力を頂いてお
り、大変感謝をしている。

企業からの協賛金につ
いては、例年、依頼文書
を郵送することで協力を
お願いしていたが、物価
高騰により協力を頂くこ
とが難しくなっていたた
め、今年は県内や球磨郡
の企業にむら創生課とす
まいる課の職員が手分け
をし、一件ずつ企業を訪
問してお願いに回った。

この成果もあり、協賛金
にて435万円の収入が
あった。
更には、クラウドファ

ンディングといって、イ
ンターネットを介して不
特定多数の人から資金を
調達する手法も取り入れ、
これにて50万円、キリン
ビールの公募型協賛に応
募し、80万円の協賛を頂
き、本年度は総額で、6
25万4000円を集め
ることができた。

運営費を除く花火単体
の料金が450万円であ
ったため、花火の料金以
上の協賛等を集めること
に成功している。

このように、花火代金
については協賛金で集め、
運営経費は村が支援して
いく形が、花火大会を長
く続けていくために必要
な一つの形だと考えてい
る。

今後も縮小または廃止
することなく、継続して
いけるよう努力してゆく。

おがわ作小屋に毎年飾られる手作り門松

開業してから15年が経過したおがわ作小屋村では、正月になると手作りの門松が置かれます。作成しているのは作小屋村スタッフの皆さんで、毎年12月28日の大掃除終了後に門松の作成を行っています。

門松は平安時代に中国から伝わったとされており、「松は千歳を契り、竹は万歳を契る」と言われていることから、門松は年神様を家に迎え入れるための依り代の意味合いがあると言われているそうです。

村内でもここまで大きい手作り門松を見れるのはおがわ作小屋村だけです。1月10日まで置かれておりますので、皆さんぜひ足をお運びいただき、年の初めを縁起良いものしてみたいはいかがでしょうか。



表紙の紹介

12月7日(日)、狭上稲荷神社において、若手社人を中心に日祭りが行われました。
今年(令和7年)の12月は、夜祭りが計画されているようです。



編集後記

新年あけましておめでとう
ございます。

皆様お揃いで輝かしい新年をお迎えのことと思います。
今年の干支である「巳」蛇は、脱皮する特性があることから新しい生命が宿る「復活・再生」など縁起の良い動物ともいわれています。

本村が益々元気ある村になるよう、官民一体となって、村づくりに励みましょう！
村民と村政のパイプ役として見たくなる、読みたくなる、「議会だより」の発行に努めて参ります。

(義和)

議会広報常任委員会

委員長 児玉 義和
副委員長 黒木 敏浩
委員 田爪 朝幸
上米良 重光